

高等教育局主要事項 —平成30年度概算要求—

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

学びのセーフティネットの構築

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保 **1, 181億円**

(対前年度増減 +122億円)

うち育英資金貸付金 **970億円**

(対前年度増減 +85億円)

[復興特別会計 1億円]

意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、平成30年度から本格実施となる給付型奨学金制度を確実に実施するとともに、無利子奨学金制度について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施するなど、大学等奨学金事業の充実を図る。

(給付型奨学金)

<事業費等> 105億円 (70億円)

<給付人員> 22,800人 [うち新規 20,000人] (平成29年度: 2,800人)

<給付月額> 国公立 (自宅) 2万円、(自宅外) 3万円
私 立 (自宅) 3万円、(自宅外) 4万円

※国立大学・高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額

※社会的養護を必要とする学生等には入学金相当額 (24万円) を別途給付

(無利子奨学金・有利子奨学金)

<事業費> 無利子奨学金 3,502億円 ⇒ 3,772億円 (271億円増)
[うち財政融資資金等活用分393億円]
[この他被災学生等分17億円]

(有利子奨学金 7,238億円 ⇒ 7,177億円 (61億円減))

<貸与人員> 無利子奨学金 51万9千人 ⇒ 56万3千人 (4万4千人増)
[うち財政融資資金等活用分6万4千人]
[この他被災学生等分3千人]

(有利子奨学金 81万5千人 ⇒ 80万3千人 (1万2千人減))

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実 **514億円**

(対前年度増減 +80億円)

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実を図る。

◆国立大学の授業料減免等の充実 **350億円**

(対前年度増減 +17億円)

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数: 約4千人増 (平成29年度: 約6万1千人 → 平成30年度: 約6万5千人)

[学部・修士: 約5万6千人 → 約5万9千人
博士: 約 5.7千人 → 約 5.9千人]

◆私立大学の授業料減免等の充実

164億円

(対前年度増減 +62億円)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図る。特に、優秀な博士課程学生への支援を充実するとともに、意欲と能力があり、より修学困難な学生に対する集中的な支援を行うための授業料減免等の補助率の嵩上げを行い、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

減免対象人数：約1万5千人増（平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万3千人）

○社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業 1.4億円

(対前年度増減 +0.9億円)

障害のある学生への支援を支える組織的アプローチの土台として、大学等の連携プラットフォームを形成し、福祉・労働行政機関、企業等との組織的ネットワークの構築、支援手法の開発・調査、支援リソースの共有手法の研究等を行い、成果の現場への普及・共有を図る。

「大学力」向上のための大学改革の推進等

○国立大学法人の基盤的経費の充実

(国立大学法人運営費交付金等)

1兆1,409億円

(対前年度増減 +439億円)

[うち「優先課題推進枠」 886億円]

国立大学法人運営費交付金 : 1兆1,309億円 (1兆925億円)

国立大学法人機能強化促進費 : 100億円 (45億円)

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の充実を図る。

(主な内容)

・教育費負担の軽減【再掲】

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。 350億円 (333億円)

免除対象人数：約4千人増（平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人）

・機能強化の方向性に応じた重点支援

「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の戦略の進捗状況に基づくメリハリある重点支援を行うとともに、地域との連携を積極的に進める地方創生のための中核的組織や、イノベーション創出に繋がる組織の拡充・充実等、中長期的な方向性を見据えた各大学の意欲的な教育研究組織整備に対する重点支援を実施する。 140億円 (新規分)

重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進 (55大学)

重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進 (15大学)

重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進 (16大学)

・共同利用・共同研究体制の充実による基礎科学力の強化

学術研究を効率的・効果的に推進するシステムである共同利用・共同研究体制の中核を担う附置研究所・センターを強化・充実するとともに、国内外の大学等の研究者の知を集める学術研究の大型プロジェクトの推進を図る。 418億円 (282億円)

【国立大学附置研究所・センターの強化・充実】

既存の拠点に対し中間評価に基づくメリハリある資源配分を実施するとともに、国際共同利用・共同研究拠点（仮称）制度を新設し、附置研究所・センターの自律的な改革を促し、共同利用・共同研究体制の強化・充実を図る。

【学術研究の大型プロジェクトの推進】

全国800以上の大学、約300万人の研究者・学生の学術研究・教育活動に必須である学術情報基盤（SINET）の国際回線の増強や、世界最高性能の電子・陽電子衝突型加速器（スーパーKEKB）による新しい物理法則の探求を図る国際共同実験等を通じて、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、基礎科学力の強化を図る。

○国立大学改革の強化推進

127億円

（対前年度増減 +76億円）

〔うち「優先課題推進枠」 127億円〕

・国立大学経営改革促進事業

国立大学の機能を最大化するため、ガバナンスを強化することで外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上や、イノベーション創出等、スピード感ある改革を実行する大学の取組を支援する。

85億円（新規）

・国立大学若手人材支援事業

若手研究者が安定した環境で教育研究活動に取り組める機会を確保するため、シニア教員から若手研究者へのポスト振替の取組等を支援する。

37億円（32億円）

等

○国立高等専門学校の基盤的経費の充実

648億円

（対前年度増減 +25億円）

【国立高等専門学校における教育研究の充実】

Society5.0等の社会変革に対応するため、社会的要請が高い情報セキュリティ、IoT、ロボット等の分野における実践的・創造的な技術者を養成することを目指し、国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援する。

（主な内容）

・高専教育の高度化

44億円（18億円）

地域や産業界、中学・高校との連携に加え、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援するとともに、「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、第4期中期目標期間に向けた、カリキュラムの改訂や組織改編などを通じ、各校が有する強み・特色の伸長を図る取組を引き続き支援する。

・高専教育システムの海外展開と国際化の一体的な推進

13億円（2億円）

我が国が誇る高専教育システムを各国のニーズに応じて展開するとともに、双方の教職員や学生が派遣・留学・研修等の交流を通じ、高専の国際化を加速度的に推進する体制等を支援する。

○改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興 4, 769億円

(対前年度増減 +480億円)

[復興特別会計 18億円]

◆私立大学等経常費補助

3, 283億円

(対前年度増減 +130億円)

[復興特別会計 13億円]

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。

○一般補助 2, 733億円 (2, 689億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施する。

○特別補助 550億円 (464億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重層的に支援する。

・私立大学等改革総合支援事業（上記の一般補助及び特別補助の内数） 189億円 (176億円)
教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

・私立大学研究ブランディング事業（上記の特別補助の内数） 67億円 (55億円)
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援する。

・若手研究者等への支援（上記の特別補助の内数） 36億円 (29億円)
知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者等の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援する。

・経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実（上記の特別補助の内数） 164億円 (102億円)
経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図る。特に、優秀な博士課程学生への支援を充実するとともに、意欲と能力があり、より修学困難な学生に対する集中的な支援を行うための授業料減免等の補助率の嵩上げを行い、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

※減免対象人数：約1万5千人増（平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万3千人）

〔 ・被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕 13億円 (18億円)
東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。 〕

◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1, 057億円

(対前年度増減 +35億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

○一般補助 878億円（867億円）

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

○特別補助 152億円（128億円）

各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。

- ・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実
- ・障害のある幼児の受入れや長時間・長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実

○特定教育方法支援事業 27億円（27億円）

特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進 406億円

（対前年度増減 +303億円）

《他に、財政融資資金 317億円》

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

○耐震化等の促進 283億円（49億円）

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。
- ・学校施設のユニバーサルデザイン化を支援する。

○教育・研究装置等の整備 123億円（53億円）

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

- ・私立高等学校等ICT教育等設備整備推進事業（上記の教育・研究装置等の内数）26億円（12億円）
私学の特色を活かしつつ、コンピューターやインターネット等を活用した教育等を推進するため、ICT教育等設備の整備を支援する。

◆私立大学等教育研究活性化設備整備事業 13億円

（前年度同）

私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

◆私学助成改革推進委託事業 11億円

（新規）

経営強化に向けた連携方策や私立大学におけるリカレント教育の推進、私学助成の効果に係る分析、各都道府県が実施している私学助成の実態等について調査研究を実施する。

※上記のほか、東日本大震災により被災した学校施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。

〔復興特別会計〕 5億円

○高大接続改革の推進

70億円

(対前年度増減 +13億円)

「高大接続改革実行プラン」に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。

- ・ 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 1億円 (1億円)
- ・ 「大学入学共通テスト」準備事業 22億円 (9億円)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業 3億円 (3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」 15億円 (15億円)

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援 (国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成 (私立大学等改革総合支援事業)の内数)

○大学教育再生の戦略的推進

327億円

(対前年度増減 +104億円)

◆世界をリードする教育拠点の形成

227億円

(対前年度増減 +68億円)

世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるように教育拠点の形成を支援する。

- ・ 卓越大学院プログラム 100億円 (新規)
- ・ 博士課程教育リーディングプログラム 94億円 (150億円)
- ・ Society5.0に対応した高度技術人材育成事業 20億円 (8.6億円)
- ・ 大学における革新的工学系教育改革促進事業 12億円 (新規)

◆革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進

100億円

(対前年度増減 +36億円)

高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。

- ・ 地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 56億円 (36億円)
- ・ 高度経営人材養成プログラム支援事業 3億円 (新規)
- ・ 先導的・大学改革推進委託事業 1.4億円 (0.6億円)
- ・ 獣医学系大学・大学院における高度人材養成推進事業 1億円 (0.4億円)
- ・ 「大学入学共通テスト」準備事業【再掲】 22億円 (9億円)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】 3億円 (3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」【再掲】 15億円 (15億円)

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

43億円

(対前年度増減 +8億円)

大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

- ・ 先進的医療イノベーション人材養成事業 30億円 (25億円)
- ・ 予防・健康寿命の延伸に向けた人材養成拠点形成プログラム 15億円 (新規)
- ・ 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル)」養成プラン 15億円 (15億円)

・大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業	13億円（	9億円）
課題解決型高度医療人材養成プログラム	12億円（	8億円）
基礎研究医養成活性化プログラム	1億円（	1億円）
・大学における医療人養成の在り方に関する調査研究	0.6億円（	1億円）

未来へ飛躍するグローバル人材の育成

○グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

453億円

(対前年度増減 +28億円)

◆大学教育のグローバル展開力の強化

84億円

(対前年度増減 +4億円)

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。

・スーパーグローバル大学創成支援事業	63億円(63億円)
・大学の世界展開力強化事業	21億円(17億円)
・COIL型教育を活用した米国、ASEAN等との大学間交流形成支援（新規）	
・ロシア・インド等との大学間交流形成支援	
・アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化	
・中南米等との大学間交流形成支援	

※COIL(Collaborative Online International Learning):オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法

◆大学等の留学生交流の充実

369億円

(対前年度増減 +24億円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、経済的に困窮した留学希望者に対し、渡航費等初期経費も含めた支援を拡充する等により留学の負担軽減を図る。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を実現する。

・大学等の留学生交流の支援等	91億円（	81億円）
・大学等の海外留学支援制度	90億円（	80億円）
・双方向交流の推進による海外留学促進		
<大学院学位取得型>	252人	
<学部学位取得型>	45人 →	78人
<協定派遣型>	22,000人 →	24,000人
※渡航支援金	2,000人【新規】を含む	
<協定受入型>	5,000人 →	5,650人
・日本人の海外留学促進のための活動等	1億円（	1億円）
※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。		

・ 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ		278億円(263億円)
・ 日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善		17億円(7億円)
日本留学海外拠点連携推進事業【拡充・名称変更】		11億円(1億円)
4拠点 → 9拠点		
「留学コーディネーター配置事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現する。		
・ 大学等のグローバル化の推進【再掲】		84億円(80億円)
スーパーグローバル大学創成支援事業		
大学の世界展開力強化事業		
・ 受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進		250億円(245億円)
外国人留学生奨学金制度		
国費外国人留学生制度	11,276人	
留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）	8,070人 → 8,560人	
留学生就職促進プログラム	12拠点	4億円(4億円)
		等

高等教育局合計 1兆9,087億円
(対前年度増減 +1,321億円)

(注) 合計には、日本私立学校振興・共済事業団補助（基礎年金等）、
他局が計上する私学助成予算及び高大接続改革予算を除く。

地方大学・地域産業創生交付金の創設（内閣府地方創生推進事務局）

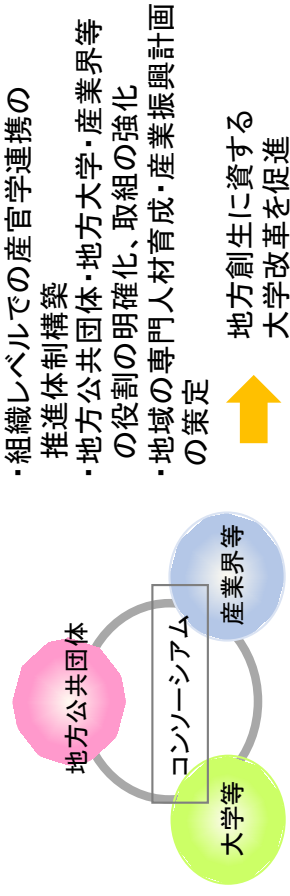
30年度概算要求額 内閣府及び文部科学省合計 120億円【うち優先課題推進枠70億円】

（新規）

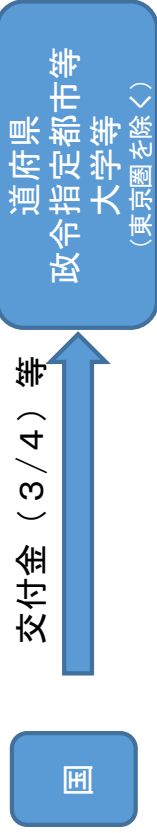
（文部科学省の事業分20億円（拡充）を含む）

事業概要・目的

- 地方創生の実現に向け、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが求められています。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携の推進体制（コンソーシアム）を構築し、地域の中核的な産業の振興やその専門人材育成などを行う地方創生の優れた取組を、新たな交付金により支援します。
- 地方大学振興方策と東京の大学の定員抑制等をセットで講ずることにより、東京一極集中の是正を目指します。



資金の流れ



事業イメージ・具体例

- 国が策定する専門人材育成、産業振興等に係る基本方針を踏まえ、首長主宰の産官学連携推進体制（地方公共団体、地方大学、産業界等で構成）において、地域の専門人材育成・産業振興計画を策定。
- 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者による委員会から優れた事業として認定を受けたものについて、新たな交付金により支援。
- （本交付金は、内閣府と文部科学省が共同で執行）
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。

【具体例】

- ・産官学コンソーシアムを組成し、バイオ医薬品等にかかる専門人材育成・研究開発
- ・理工系の国公私立大学が同一キャンパスに集積し、介護ロボット等にかかる専門人材育成・共同研究

期待される効果

- 地域の組織レベルでの産官学連携の推進体制の構築により、地域の専門人材育成、産業振興等の取組を推進します。
- 地方創生に資する大学改革の促進により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

地方と東京圏の大学生対流促進事業（内閣府地方創生推進室）

30年度概算要求額 6.5億円【うち優先課題推進枠6.5億円】
（新規）

事業概要・目的

【目的】
○東京圏の大学の学生が地方大学で学修することは、教育上の効果だけでなく、学生に地方の魅力を知ってもらうなど、人材還流の面でも効果が期待されます。

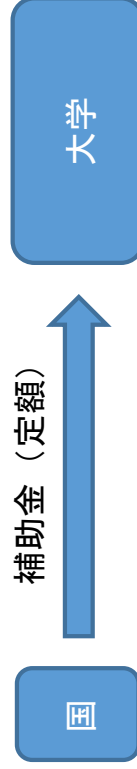
○また、地方大学に在学しても東京圏で学ぶ機会があることは、地方大学に進学する誘因となります。

○このため、地方大学と東京圏の大学が単位互換をはじめとした連携を強化し、学生が地方圏と東京圏を相互に対流する仕組み等を構築します。

【概要】

○地方圏と東京圏の複数の大学が学生の対流等に関して組織的に連携するとともに、東京圏の学生にとって地方の特色や魅力等を経験できる取組を推進します。

資金の流れ



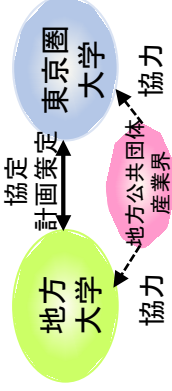
事業イメージ・具体例

○地方圏と東京圏の大学において、単位互換制度による学生の対流等に関する協定を締結し、学生の対流・交流を促進する取組を盛り込んだ複数年の計画を策定します。

○計画には、地方公共団体や産業界等の協力を得て、東京圏の学生が地方の魅力を経験できる交流プログラムを盛り込むことを必須とします。（例：自然環境を生かしたフィールドワーク、地域産業の魅力発信のためのプロジェクト、地域の課題解決を目指すワークショップ等）

○国は、当該計画のうち効果が期待されるものを補助金により支援します。

【事業イメージ】



- ・大学間協定による単位互換制度等を利用し、学期単位で学生が相互のキャンパスで学修
- ・大学は、地方の魅力を経験できる交流プログラムを提供
- ・地方出身で東京圏の大学に通う学生が地元で就職活動をする際に、必要単位の取得のため地方大学で授業を履修することも可能

期待される効果

○地方圏と東京圏の大学生の対流・交流により、地方への新しい人の流れが生まれるとともに、地域に根差した人材の育成を図り、地方創生の実現につなげます。

地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

30年度概算要求額 0.5億円【うち優先課題推進枠0.5億円】
（新規）

事業概要・目的

○東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置は、東京圏・地方圏の学生の対流や学生の地元定着の促進、新たな地域の拠点の役割などの効果が期待されています。

○サテライトキャンパス設置を促進するため、地方公共団体と大学のニーズを把握し、マッチングする仕組みづくりに資する調査研究を実施します。

（サテライトキャンパスの例）東京理科大学 長万部キャンパス



- ・基礎工学部1年次を北海道長万部町で学びます。
- ・全寮制による共同生活の中で基礎教育を行います。
- ・大自然の中での四季折々の実体験や地域との交流を通じ、豊かな人間性の醸成を目指します。
- ・学生数256名は、長万部町の総人口の6%を占めています。

事業イメージ・具体例

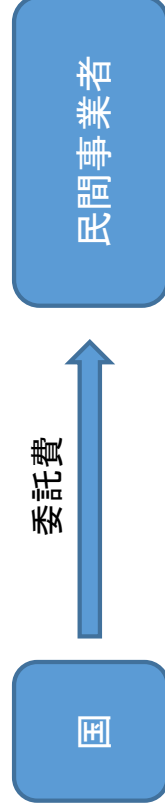
○地方圏の地方公共団体及び東京圏の大学のサテライトキャンパス設置のニーズ・条件等の把握

○既存のサテライトキャンパスに関する課題等の整理（設置時の課題・解決策、設置後の効果・課題等）

○サテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向のマッチングシステムの設計

○サテライトキャンパスの設置促進のために必要な支援策の整理

資金の流れ



期待される効果

○東京圏・地方圏の学生の対流、学生の地元定着の促進や、新たな地域の拠点となることが期待される地方へのサテライトキャンパスの設置を促進するための仕組みづくりにつながります。

地方創生インターンシップ事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

30年度概算要求額 5.5億円 [うち優先課題推進枠 5.1億円]
(29年度予算額 1.0億円)

事業概要・目的

東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップ(就業体験)の実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国的に展開します。

現在の取組内容

ポータルサイト

- 地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立・運営 (4月11日現在 43道府県、375大学等が掲載)

- 地方公共団体と大学等との連携協力に係る先進的な事例を収集

- ポータルサイトの活用状況やその在り方等についての二入調査を実施

マニュアル作成等

- 地方におけるインターンシップ組織の運営の在り方、企業の受入プログラム等を調査を実施

- 調査結果を基に、地方インターンシップ組織の活動の充実及び受入企業の掘り起しを行うため、必要なマニュアルを作成



シンポジウム

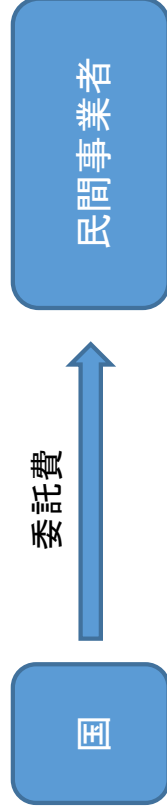
- 国民的・社会的気運の醸成を図るため、地方でのシンポジウムを開催。平成28年度に引き続き、学生、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施

(参考)
第1回シンポジウム：29年3月14日
@東京

事業イメージ・具体例

- ポータルサイトの拡充
学生が地方の企業でインターンシップを行うためのポータルサイトのより一層の活用を図るため、平成29年度に実施した調査結果に基づき拡充を行います。
- プラットフォームの形成
地方公共団体と首都圏の大学との緊密な連携体制の構築を促進するため、両者間の連携支援や情報の集約・発信を一元的に担うプラットフォームを設置・運営します。
- シンポジウムの開催
地方でのインターンシップ事業について、全国的な気運醸成を図るため、シンポジウムを開催します。
- 先導的な地方創生インターンシップ組織への支援
地方公共団体の先導的な取組を全国のモデル事業にするべく、コーディネータの配置等の人的支援を推進します。

資金の流れ



期待される効果

- インターンシップに関する協力的体制を構築し、地方公共団体と大学との連携を一層推進します。
- また、インターンシップを通じ、学生の就職先として地方企業が有力な選択肢の一つとなることで、全国的な地方への人材還流、地元定着の実現に資します。